

令和8年 第4回嵐山町教育委員会定例会会議録

招集期日	令和8年4月8日		開会場所	嵐山町役場 町民ホール		
開閉の日時及び宣告者	開会	令和8年4月14日	午前	午後9時29分	教育長	下村 治
	閉会	令和8年4月14日	午前	午後11時17分	教育長	下村 治
委員の出席状況	議席	氏名	摘要	議席	氏名	摘要
	1	嶋本佳則	出席・欠席	4	安藤康正	出席・欠席
	2	中澤恵利	出席・欠席	5	下村 治	出席・欠席
	3	村田弘子	出席・欠席			
委員外出席者	千野教育総務課長 久保学校統合推進課長 根岸生涯学習課長 飯塚副課長 清水副課長 吉井指導主事			書記	飯塚副課長	
傍聴人	有(1人)・無					
会議日程						
日程 1	令和8年第3回嵐山町教育委員会定例会会議録の承認及び署名について					
日程 2	教育長報告					
日程 3	議題					
	議案第16号 嵐山町立学校統合準備委員会委員の委嘱について					
	議案第17号 嵐山町社会教育委員の委嘱について					
	議案第18号 嵐山町スポーツ推進委員の委嘱について					
	議案第19号 嵐山町立図書館協議会委員の任命について					
	議案第20号 嵐山町文化財保護審議会委員・文化財専門調査委員の委嘱について					
	議案第21号 嵐山町学校運営協議会委員の任命について					
	議案第22号 嵐山町立武蔵嵐山小学校・武蔵嵐山中学校の校章デザインについて					
	議案第23号 嵐山町交流センター運営協議会の委嘱について					
日程 4	協議事項					
日程 5	連絡・報告事項					
	① 令和8年度 運動会・体育祭等、学校行事について					
	② 令和8年度 児童生徒数について					
	③ その他					
日程 6	その他					
会議の進行状況						
会議事件名	てん末					
開会	教育長	午前9時29分開会を宣言する。				
日程1 令和8年第3回嵐山町教育委員会会議録の承認及び署名について	教育長	令和8年第3回嵐山町教育委員会会議録の承認及び署名について、議事録は事前に送付してあるので、内容について意見を求める。委員に諮り、原案のとおり承認する。村田委員により署名する。				
日程2 教育長報告	教育長	一覧の内容を報告する。報告について質問を求める。				
	教育長	委員に諮るが、特になし。				
日程3 議題	教育長	議案第16号 嵐山町立学校統合準備委員会委員の委嘱について				
	清水副課長	嵐山町立学校統合準備委員会委員の委嘱について、資料に基づき説明する。				
	教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。				
	教育長	議案第17号 嵐山町社会教育委員の委嘱について				
	根岸課長	嵐山町社会教育委員の委嘱について、資料に基づき説明する。なお、区長会長は充て職であるため区長会で選任された方とすることで承認を求めます。				
	教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。				
	教育長	議案第18号 嵐山町スポーツ推進委員の委嘱について				
	根岸課長	嵐山町スポーツ推進委員の委嘱について、資料に基づき説明する。				
	教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。				
教育長	議案第19号 嵐山町立図書館協議会委員の任命についてですが、提案者より取下げの申し出がありましたので、取下げの承認を求めます。まず、取下げに対して質疑を諮ります。					

嶋本教育長職務代理	取下げの理由は。
根岸課長	委員への説明が十分でなく内諾まで至っていないため。
村田委員	任期満了によるものか。また途中での交代となるものか。
根岸課長	任期途中によるものです。
教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
教育長	議案第20号 嵐山町文化財保護審議会委員・文化財専門調査委員の委嘱について
根岸課長	嵐山町文化財保護審議会委員・文化財専門調査委員の委嘱について、資料に基づき説明する。
教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
教育長	議案第21号 嵐山町学校運営協議会委員の任命について
教育長	嵐山町学校運営協議会委員の任命についてですが、提案者より取下げの申し出がありましたので、取下げの承認を求めます。まず、取下げに対して質疑を諮ります。まず、事務局より取下げ理由の説明。
飯塚副課長	内諾まで至っていないため。
教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
教育長	議案第22号 嵐山町立武蔵嵐山小学校・武蔵嵐山中学校の校章デザインについて
清水副課長	嵐山町立武蔵嵐山小学校・武蔵嵐山中学校の校章デザインについて、資料に基づき説明をする。
教育長	部会及び全体会で決めたものを教育委員会が最終判断とし1案に絞る。
村田委員	校章はどこで使用される想定をされていますか。
久保課長	制服や舞台の幕、旗、体操着など決定はしていないが考えられる。
教育長	卒業証書の透かし、夏服(ポロシャツ)等も考えられる。
村田委員	色がない白黒のイメージも考慮しているのか。
教育長	使用方法は基本的には色があるが、ないものもある。
嶋本教育長職務代理	白黒での使用時もイメージして考える必要がある。
久保課長	応募段階においても単色での使用を考慮しグラデーションをさけることや拡大・縮小してもイメージが損なわれないことを条件としている。
教育長	カラフルなものは表現しずらくなってしまふ。
嶋本教育長職務代理	候補順位が1位のものは武蔵が入っていなかった。
村田委員	外国の児童生徒も増えてきていることから、ローマ字表記があっても良いと思いますが。
安藤委員	町の木と花は梅やつつじであるが知名度ではオオムラサキではないか。
教育長	条例で町の木と花は梅とつつじと指定をしているが、ラベンダーや蝶であるオオムラサキは指定されておりません。なお、選考の判断材料として情報提供するもので排除するものではありません。
中澤委員	子どもたちの印象が一番いいものがよいのではないか。
教育長	お示したデザイン候補から検討をいただきます。候補の中から1つに決定した場合は、統合準備委員会には戻さず校章デザインとして決定いたします。
教育長	委員に諮った結果、候補順位1のものを校章デザイン案とする。
教育長	追加議案第23号 嵐山町交流センター運営協議会の委嘱について
根岸課長	嵐山町交流センター運営協議会の委嘱について、資料に基づき説明をする。
教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
教育長	①校章デザインの協議について
教育長	著作権は町に帰属になる。そのため、多少のデザイン変更が作者の了承が得られれば可能となる。
教育長	デザインにむさしを入れることに委員の意見を諮る。
久保課長	作者の方の了承によりMUSASHIをいれた案を作成していただいたものをご提示する。
教育長	委員に諮った結果、ローマ字(ヘボン式)表記でMUSASHIをいれることで承認をする。
教育長	今後の予定として、議会に説明後、早ければ5月の広報に記載をしたい。

日程4  
協議事項

日程4 連絡・報告事項	教育長	連絡・報告事項について
	吉井指導主事	①令和8年度 運動会・体育祭等、学校行事について、報告する。
	吉井指導主事	②令和8年度 児童生徒数について、報告する。
	教育長	③その他について
日程5 その他	教育長	他にあるか委員に諮るが、特になし。
	教育長	次回の日程は決まっているので、6月の定例会の日程について委員及び事務局に諮る。
	教育長	6月の定例会は、令和8年6月22日午前9時30分に開催することを決定する。場所は、後日連絡する。
閉会	教育長	午前11時17分閉会を宣言する。
上記は会議のてん末を記したもので内容に相違ないことを証するため署名する。		
		令和 8年5月25日
	教育長	下 村 治
	委 員	安 藤 康 正